

記者発表資料

平成 25 年 11 月 26 日 復 興 庁

避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表の 見直しについて

本年3月に策定した「早期帰還・定住プラン」の具体的な道筋を示す「早期帰還・定住プランに基づく工程表*」を現在策定中です。

自治体ごとに工程表を作ることで、時間軸とともに、国・県・市町村等の 関係者が全体の工程を共有することにより、着実に個別の事業を進めていく ことが可能となります。また、同時に環境整備の進捗を住民の方々に示すこ ともできます。

今回、これの公共インフラに係る部分に活用することを目的として、「避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表」を本日見直し、復興庁及び関係各省、福島県、町村のホームページにて公表します。

今回の見直し対象は、先行して「早期帰還・定住プランに基づく工程表^{*}」の策定が進められている広野町、楢葉町、川内村です。

今回のインフラ復旧工程表見直しのポイントは次の通りです。

① 被災したものを復旧する事業に加え、復興に向けて新たに整備する事業に ついても対象

例:川内村では、いわき市などの隣接市町とのアクセスに欠かせない国 道399号線や県道小野富岡線の整備を位置づけた

② 本年6月の見直し以降、事業の進展や状況の変化により具体化した箇所等の追加、更新

例:広野町では、未復旧であった津波被災地域において、町道の工程を 今回具体化した

*各町村の主な見直し内容については別紙参照

引き続き、田村市のインフラ復旧工程表の見直しを予定しており、今後とも「早期帰還・定住プランに基づく工程表*」の進捗に応じて順次見直しを予定しています。一日も早い地域の復興・再生に努めて参ります。

※「早期帰還・定住プランに基づく工程表」は、今後1,2年のうちに住民の帰還のために必要な環境整備を行うべき区域を擁する自治体について、早期帰還に向けた具体的な道筋を示す工程表です。

【連絡先】

復興庁 インフラ構築班 尾澤、横尾、後藤 電話:03-5545-7428 別紙

|インフラ復旧工程表の見直しについて |



今回見直しの2つのポイント

- ① これまでの被災施設の復旧事業に加え、<u>新たに整備する事業に</u> ついても対象に追加
- ② 本年6月の見直し以降、<u>事業の進展や状況の変化により具体化</u> した箇所等の追加・更新

具体的な見直しの内容

- 災害廃棄物処理(3町村共通)
 - これまで調整中であった災害廃棄物処理は、今回の見直しにより工程が具体化

■ 広野町

あさみがわ

未復旧であった津波被災地域の復興に向けた防災緑地(浅見川~ 北迫川間)の整備を実施。

						•	:工程が	見込める	ŧσ	•	> : エ :	程が現民	点で見込	みにくい	ŧთ			
養養主体 被災/整備状況			H24年度に実施	H25年度に実施		H25	H25年度			H26	H26年度			H27	年度		H28年度	備考・ポイントなど
			したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降	We-9 11-12-1-8-C
防災線地の整備																		
				用地買収、工事着手	測量·部	査・設計												
防災緑地(浅見川 ~北迫川間)	県	津波防災緑地 10.7ha						用地買	買収、									復興事業との計画調整が 必要
ACAE/IIIBI/						٠	•	†		†				†	·····	•••••		2/34

▶ 未復旧であった津波被災地域において、町道の工程を今回具体化。

_							•	:工程が	見込める	5 も の	•	> :≖	程が現時	点で見	込みにくい	₽			
ſ		整備主体	被災/被無状況	H24年度に実施	H25年度に実施		H2	H25年度			H26年度		复		H27年度			H28年度	備考・ポイントなど
L				したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降	10.5 11.12.13.4
	道路																		
ſ				11路線中8路線につい	残り3路線中、1路線について				工事										
l	町道	町	11路線被災、8路線復旧工事済	ては24年度中に復旧済	工事着手														
	町道 日の出橋 上部工	町	地盤沈下、 橋梁整備工事一時中止							•		工事							橋梁上部工は町が整備する。 河川災害復旧工事と計画調整が必要
Ī	町道 日の出橋 下部エ	県	地盤沈下、 橋梁整備工事一時中止	橋梁詳細設計を実施	橋梁下部工工事発注			工事			—								護岸工。橋台・橋脚は県が整備する



■ 楢葉町

ではなかみこおりやません ひろの での
りの
緊急避難路や主要動線となる、県道小塙上郡山線および広野 ^{おだかせん} 小高線の整備事業(改良工事)を実施。

								<u></u>	工程が	見込める	もの	•	:工程	が現時点	で見込	みにくいも		平成25年9月末現在
	サニュム 14m(15mm) H24年度に実施 H25年度に実施						H25年度			H26	6年度			H27年度			H28年度以降	
	整備主体 被災/稼働状況 「R24年度に共帰 「R20年度に共帰 すること(<u>日</u> 種)			すること(目標)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	H28年度以降	偏者・ホイント寺
県管理道路 樹葉町エリア																		
県道小塙上郡山線 井出工区	県(土木部)	_	地元調整	事業用地取得	地元調	整、用地	取得	-	用地取	得·工事					ļ	ļ		
県道広野小高線 楢葉工区	県(土木部)	-	調査・設計	調査・設計	地元調	整、調査	-設計	 	調査・記	計、用地	取得・工	<u> </u>			ļ			

■ 川内村

▶ いわき市などの隣接市町とのアクセスに欠かせない国道399号線 や県道小野富岡線のアクセス改善に向けた整備を実施。

							\rightarrow	工程が	見込める	ŧø	•	:工程	が現時点	で見込	みにくいも		平成25年9月末現在	
	等機主体	被災/效果状況	H24年度に実施 したこと(成果)	H25年度に実施 すること(目標)		H25				_	6年度			_	7年度		H28年度以降	備者・ポイント等
			したこと(屋屋)	すること(日本)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	7月 10月	1月		
県管理道路	・川内村エリア																	
県道小野富岡線 西ノ内工区	県 (土木部)		調査・設計	調査・設計	-	調査	•設計	 ,	調	査・設計	用地耳	(得、工	<u> </u>	ļ	ļ			事業期間: 概ね10年程度
県道小野富岡線 五枚沢1工区	県(土木部)	原子力発電所事故 により工事休止	工事	工事		工事												事業期間: 概ね10年程度
県道小野富岡線 五枚沢2工区	県(土木部)	- -	調査・設計	調査・設計	•	調査	・設計	<u> </u>	調査	•設計、	用地取	得、工事		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		事業期間: 概ね10年程度
県道吉間田滝根 線(広瀬工区)	県(土木部)	_	_	調査・設計	地元説明会		è	<u> </u>	調査・	設計、用	地取得、	工事		ļ	ļ			事業期間:概ね10年程度
県道富岡大越線	県			伐木、防草板、路肩拡幅等の		調査・	设計	現道対	策工事									
緊急現道対策	(土木部)	_		現道対策工事を実施。														
県管理道路	いわきュ	ロア																· ·
国道399号 (十文字工区)	県 (土木部)	-	調査・設計	調査・設計		調査	・設計	-	•	調道	・設計・月	用地取得、	工事					事業期間: 概ね10年程度
小野富岡線 (吉間田工区)	県 (土木部)	-	工事	工事	-	I3	ļi.											事業期間:平成26年度の供 用を目指す。
小野富岡線 (小白井工区)	県 (土木部)	-	調査·設計	調査・設計		調査・	設計			調査	·設計、戶	用地取得、	工事					事業期間: 概ね10年程度

▶ これまで、復旧工程が見込みにくかった旧警戒区域の農業集落排 水の管路は、年内修繕の目途が立ち、すべての農業集落排水設備 の復旧が年内に完了の予定。

							•	:工程:	が見込め	るもの	•	≽ :⊐	程が現	時点で見:	込みにく	いもの		
	整備主体	被災/整備状況	H24年度に実施	H25年度に実施		25年度			1	2	6年度			27	年度		H28年度以降	備考・ポイント等
	五架工件	MA/AMAA	したこと(<u>成星</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	4月 7月 10	10月	1月	4月	7月	10月	1月	FIZ8年度以降	捕与・ハイント寺
農業集落排水																		
上川内地区処理場	村	設備一部損傷/稼働中	本復旧工事施工完了	_														
上川内地区管路	村	一部損傷/不通箇所工事中	災害査定認定地区工事施工	認定外地区工事実施 (軽微復旧)		•	工事	•										
下川内地区処理場	村	設備一部損傷/稼働中	本復旧工事施工完了	_														
下川内地区管路 (旧緊急時避難準 備区域)	村	一部損傷/不通箇所工事中	災害査定認定地区工事施工	認定外地区工事実施 (軽微復旧)		•	工事	•										
下川内地区管路 (旧警戒区域)	村	損傷箇所調査中	一部地区確認済み	(除染状況等を勘案し修繕に着手)	調査	•	工事	-										

早期帰還・定住プラン

平成25年3月福島復興再生総括本部

○国は避難指示解除を待つことなく、前面に立って以下の施策を速やかに実行に移す。

〇これにより、今後1、2年で帰還を目指すことが可能となる区域等において、避難住民の早期帰還・定住を 実現する。

区域見直しの完了

避難指示の解除

早期帰還の実現

第1フェーズ:環境整備・帰還準備の本格化

第2フェーズ:早期帰還の実現

くプランの内容> ①生活環境の整備

①インフラの早期復旧

帰還・

定住加速の基礎となる6

- ・医療・福祉体制の確保・・商業施設の再開
- ・その他、地元ニーズに対応したきめ細やかな対応(避難住民の再会、コミュニティバス運行等)

②産業振興・雇用の確保

- ・立地補助金や税制優遇措置による企業の誘致・再開
- ・廃炉等の研究開発拠点の整備等

③農林水産業の再開

- ・復旧を迅速に進めるための技術職員の派遣
- ・営農再開に向けた農地の保全管理の取組等

②災害廃棄物等の処理の着実な実施

工程表に基づく復旧/福島特措法の改正

- ・避難指示解除準備区域を優先的に実施の
- |③除染・中間貯蔵施設の着実な進展
- ・除染の着実な実施/除染と復興関連目的の同時達成に向けた取組/中間貯蔵施設についての丁寧な説明等

|④安全・安心に向けた取組

- ・福島第一の安全性確保/廃炉の確実な実施/リスクコミュニケーション/きめ細かな放射線モニタリング等
- 5十分な予算の確保と柔軟な執行:福島復興再生総局による即断即決/技術的な専門人材の派遣等

今後の流れ

○<u>今後1、2年のうちに住民の帰還のために必要な環境整備を行うべき区域を擁する自治体</u>については、平成25年夏頃を目途に、 早期帰還に向けた具体的な筋道を示す工程表を策定し、時間軸を示しながら取組を進める。

取り組むべき3つの重点分野住民の生活再開にあたって